

Go To Eat キャンペーンおきなわ 登録事業者の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大抑止に向け、今後のGo To イートの事業継続を沖縄県と協議した結果、令和3年10月1日（金）より下記の運用とさせていただきます。

沖縄県対処方針の趣旨を十分に汲み取った上ではありますが、下記事項について同意していただいた上で食事券をご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

運用1 営業時間短縮の要請期間におけるGo To Eat キャンペーンおきなわプレミアム食事券（紙・電子）については、沖縄県全域で夜8時以降の*利用を控えていただくようお願いいたします。

*ただし、テイクアウト（持ち帰り）とデリバリー（配達）での利用は可能

*【感染防止対策認証店】については、夜9時まで利用可能

感染拡大抑止期間：令和3年10月1日（金） ～ 10月31日（日）

運用2 感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用は控え、【感染防止対策認証店】の利用を推奨します。

運用3 5名以上の単位での飲食に食事券はご利用できません。（ご利用は最大4名まで）
ただし以下の場合には例外となります

※同居する1家族で利用する場合は、制限の対象外（親と子、祖父母と孫など）

※5名以上で利用する場合であっても、以下の条件付きで利用可能

（4人以下の単位となる席の配置が可能な場合、かつテーブル間の間隔が1m以上ある場合、又はアクリル板で仕切られている場合に限る）

※高齢者・障害者の介助者、未就学児童は制限人数に含まれません

運用4 2時間を超える飲食はお控えください。

運用5 お客さま来店時に「食事券利用には人数制限がある（4人以下の単位に分かれる）」旨を、必ず説明してください。（ご協力いただけないお客さまには食事券の利用を控えていただくこととなります。※入店をお断りするものではありません）

運用6 上記の内容1～4について、沖縄県対処方針の趣旨をご理解いただいた上でご利用ください。

運用7 上記の運用1～6について、利用者が見えやすい場所に掲示する。（2,3ページ）

（ご案内）

プレミアム食事券（紙・電子）は、令和3年12月15日（水）までご利用いただけます

<Go To Eat キャンペーンおきなわ事務局>

<沖縄県>



Go To Eat食事券 利用のお客様へ



Go To Eatキャンペーンおきなわは、新型コロナウイルス感染拡大抑止に向け、令和3年10月1日（金）より食事券利用を下記の運用といたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【ご案内】

①営業時間短縮の要請期間におけるGo To Eatキャンペーンおきなわプレミアム食事券（紙・電子）については、沖縄県全域で**夜8時以降**の利用を控えて（テイクアウト、デリバリーでの利用を除く）いただくようお願いします。

*【感染防止対策認証店】については、夜9時まで利用可能

感染拡大抑止期間：10月1日（金）～10月31日（日）

②感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用は控え、【感染防止対策認証店】の利用を推奨します。

③食事券は、5名以上の飲食にはご利用できません（ご利用は最大4名まで）

ただし以下の場合は例外となります

※同居する1家族で利用する場合は、制限の対象外（親と子、祖父母と孫など）

※5名以上で利用する場合であっても、以下の条件付きで利用可能

（4人以下の単位となる席の配置が可能な場合、かつテーブル間の間隔が1m以上ある場合、又はアクリル板で仕切られている場合に限る）

※高齢者・障害者の介助者、未就学児童は、制限人数に含みません

<留意点>

上記の※印について、親族間などの感染拡大が全世代に及んでいることから、ご利用の際には基本的な感染対策の徹底をお願いします。

～お願い～

- ① 2時間を超える長時間での飲食は控えてください。
- ② 食事は静かに、会話はマスクを着用してください。
- ③ コロナ通知システムへの登録をお願いします。

以下の事項についてもご協力をお願いします

- 発熱や咳など異常が認められる場合は、入店をお断りします
- できる限り混雑する時間帯を避けてください
- デリバリーやテイクアウトをご活用ください
- 店側の感染対策（席の配置や食事の提供方法を制限すること）にご協力ください
- 食事の前に手洗い・消毒してください
- 咳エチケットを守ってください
- 会話の声は控えめにし、大声に繋がりやすい大量の飲酒を避けてください
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をご利用ください